

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載

【部門区分】第1部門第2区分

【発行日】令和2年2月27日(2020.2.27)

【公開番号】特開2017-213152(P2017-213152A)

【公開日】平成29年12月7日(2017.12.7)

【年通号数】公開・登録公報2017-047

【出願番号】特願2016-108719(P2016-108719)

【国際特許分類】

A 6 3 F 7/02 (2006.01)

【F I】

A 6 3 F 7/02 3 2 6 G

【手続補正書】

【提出日】令和2年1月15日(2020.1.15)

【手続補正1】

【補正対象書類名】特許請求の範囲

【補正対象項目名】全文

【補正方法】変更

【補正の内容】

【特許請求の範囲】

【請求項1】

球を貯留可能な貯留手段と、その貯留手段に球を供給する供給手段と、前記貯留手段に貯留された球を排出可能な球排出開口と、遊技領域へ向けて球を発射可能に構成される球発射手段とを備える遊技機において、

前記球排出開口を通過した球が流下可能な球流路を備え、その球流路の前記供給手段側に、所定の物体を収容可能な収容部が形成され、

前記貯留手段に供給された球が前記球排出開口上を経由し前記球発射手段へ向かう第1の流下経路と、前記貯留手段に供給された球が前記球排出開口上を経由しないで前記球発射手段へ向かう第2の流下経路とが構成され、

前記貯留手段は、

前記第1の流下経路における前記球排出開口よりも上流側に形成される上流側部と、

前記上流側部よりも前記第1の流下経路における下流側に配設されうる下流側部とを備え、

前記球排出開口を球が通過可能な状態において前記第2の流下経路を通過する球を前記球発射手段に誘導可能に構成され、

前記球排出開口は、前記下流側部に配置され、

前記下流側部の上面は、前記上流側部の上面から一段下がった位置に配置されうることを特徴とする遊技機。

【請求項2】

基板ボックスを備えることを特徴とする請求項1記載の遊技機。

【手続補正2】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0002

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0002】

ここで、パチンコ機等の遊技機において、発射前の球を貯留手段に貯留する遊技機がある(特許文献1)。

【手続補正3】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0003

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0003】

【特許文献1】特開2001-087518号公報

【手続補正4】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0004

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0004】

しかしながら、上述した従来の遊技機では、内部空間の利用方法に改良の余地があるという問題点があった。

【手続補正5】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0005

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0005】

本発明は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、内部空間の利用方法の良好な遊技機を提供することを目的とする。

【手続補正6】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0006

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0006】

この目的を達成するために請求項1記載の遊技機は、球を貯留可能な貯留手段と、その貯留手段に球を供給する供給手段と、前記貯留手段に貯留された球を排出可能な球排出開口と、遊技領域へ向けて球を発射可能に構成される球発射手段とを備える遊技機であって、前記球排出開口を通過した球が流下可能な球流路を備え、その球流路の前記供給手段側に、所定の物体を収容可能な収容部が形成され、前記貯留手段に供給された球が前記球排出開口上を経由し前記球発射手段へ向かう第1の流下経路と、前記貯留手段に供給された球が前記球排出開口上を経由しないで前記球発射手段へ向かう第2の流下経路とが構成され、前記貯留手段は、前記第1の流下経路における前記球排出開口よりも上流側に形成される上流側部と、前記上流側部よりも前記第1の流下経路における下流側に配設される下流側部とを備え、前記球排出開口を球が通過可能な状態において前記第2の流下経路を通過する球を前記球発射手段に誘導可能に構成され、前記球排出開口は、前記下流側部に配置され、前記下流側部の上面は、前記上流側部の上面から一段下がった位置に配置される。

【手続補正7】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0007

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0007】

請求項2記載の遊技機は、請求項1記載の遊技機において、基板ボックスを備える。

【手続補正8】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0008

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正9】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0009

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0009】

請求項1記載の遊技機によれば、内部空間を良好に利用することができる。

【手続補正10】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0010

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0010】

請求項2記載の遊技機によれば、請求項1記載の遊技機の奏する効果に加え、基板ボックスに基板を収容することができる。

【手続補正11】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0011

【補正方法】削除

【補正の内容】

【手続補正12】

【補正対象書類名】明細書

【補正対象項目名】0645

【補正方法】変更

【補正の内容】

【0645】

遊技機A1からA15,B1からB11,C1からC5のいずれかにおいて、前記遊技機はパチンコ遊技機とスロットマシンとを融合させたものであることを特徴とする遊技機Z3。中でも、融合させた遊技機の基本構成としては、「複数の識別情報からなる識別情報列を動的表示した後に識別情報を確定表示する可変表示手段を備え、始動用操作手段(例えば操作レバー)の操作に起因して識別情報の変動が開始され、停止用操作手段(例えばストップボタン)の操作に起因して、或いは、所定時間経過することにより、識別情報の動的表示が停止され、その停止時の確定識別情報が特定識別情報であることを必要条件として、遊技者に有利な特別遊技状態を発生させる特別遊技状態発生手段とを備え、遊技媒体として球を使用すると共に、前記識別情報の動的表示の開始に際しては所定数の球を必要とし、特別遊技状態の発生に際しては多くの球が払い出されるように構成されている遊技機」となる。

<その他>

ここで、パチンコ機等の遊技機において、払い出し装置から払い出された球であって、発射前の球を上皿に貯留し、その貯留した球を球排出開口から下方へ流下可能な遊技機がある(例えば、特許文献1:特開2009-000309号公報)。

しかしながら、上述した従来の遊技機では、球の貯留部からの排出態様に改良の余地があるという問題点があった。

本技術的思想は、上記例示した問題点を解決するためになされたものであり、貯留部からの球の排出態様の良好な遊技機を提供することを目的とする。

<手段>

この目的を達成するために技術的思考1の遊技機は、球を貯留可能な貯留部と、その貯

留部に球を供給する供給手段と、球が通過可能な開口として前記貯留部に形成される球排出開口と、を備える遊技機において、所定期間に球排出開口を通過する球の最大個数としての最大排出流量を変化可能な流量変化手段を備える。

技術的思想 2 の遊技機は、技術的思想 1 記載の遊技機において、前記流量変化手段は、前記球排出開口を球が通過することを規制する規制状態と、前記球排出開口を球が通過することを許容する許容状態とで状態変化可能とされる規制手段と、その規制手段を前記規制状態に復帰させるための負荷を生じる維持手段と、を備える。

技術的思想 3 の遊技機は、技術的思想 2 記載の遊技機において、前記流量変化手段は、前記規制手段よりも上流側に配置され、前記規制手段に到達する球の経路を変化可能な経路変化手段を備える。

<効果>

技術的思想 1 記載の遊技機によれば、貯留部からの球の排出態様を良好にことができる。

技術的思想 2 記載の遊技機によれば、技術的思想 1 記載の遊技機の奏する効果に加え、規制手段および維持手段により貯留部からの球の排出態様を良好にことができる。

技術的思想 3 記載の遊技機によれば、技術的思想 2 記載の遊技機の奏する効果に加え、経路変化手段により規制手段に到達する球の経路を変化させることにより貯留部からの球の排出態様を良好にことができる。